



平成 17 年 5 月 24 日

平成 17 年 3 月期 決算短信 (連結)

会社名 株式会社 仙台銀行
本店所在地 仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号
(URL <http://www.sendaibank.co.jp>)

代表者 取締役頭取 氏名 三井 精一
問合せ先 責任者 役職名 企画部長
氏名 小野寺 伸一 TEL (022) 225-8241
決算取締役会開催日 平成 17 年 5 月 20 日 特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 17 年 3 月期の連結業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年3月期	18,207	(2.2)	1,983	(176.5)	1,409	(106.3)
16年3月期	17,813	(6.3)	717	(36.7)	682	(34.0)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
17年3月期	185 86	-	6.5	0.2	10.8
16年3月期	90 04	-	3.6	0.0	4.0

(注) 持分法投資損益 17年3月期 - 百万円 16年3月期 - 百万円
期中平均株式数 (連結) 17年3月期 7,582,049株 16年3月期 7,584,360株
会計処理の方法の変更 無
経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年3月期	756,707	22,869	3.0	3,016 83	7.91 [速報値]
16年3月期	756,570	19,913	2.6	2,626 10	7.54

(注) 期末発行済株式数 (連結) 17年3月期 7,580,738株 16年3月期 7,582,912株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年3月期	4,206	1,180	884	20,011
16年3月期	5,354	2,445	387	17,870

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) - 社 (除外) - 社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

2. 18 年 3 月期の連結業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	9,100	750	450
通期	18,400	2,000	1,100

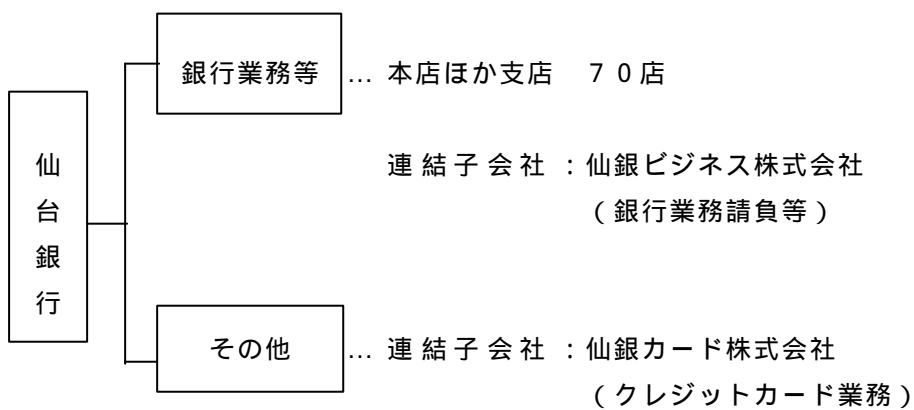
(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 144 円 90 銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 . 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社 2 社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

〔企業集団の事業系統図〕



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は昭和 26 年、「宮城県の中小企業金融の円滑化」を目的に、宮城県知事の提唱のもと、宮城県が資本金の 40%を出資して設立された地域金融機関であります。その後の増資により、宮城県の議決権比率は 1.80%（平成 17 年 3 月 31 日現在）となっておりますが、この設立目的は、当行が地域社会に果すべき企業使命であり、たとえ時代背景が変化しようとも不変のテーマであります。

こうした企業使命を踏まえ、「信を万事の本と為す」の行是のもと、当行では「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を目指すことを基本方針としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

銀行業という公共性および金融環境の大きな変化等を鑑み、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の継続に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当行では平成 16 年 4 月から平成 18 年 3 月までの 2 ヶ年を計画期間とする中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」に取り組んでおります。本計画における主要な経営指標は次のとおりです。

コア業務純益	36 億円（平成 17 年度目標）
預金残高	7,390 億円（平成 17 年度末目標）
貸出金残高	5,390 億円（平成 17 年度末目標）

(4) 中長期的な経営戦略

平成 17 年 4 月のペイオフの全面解禁等にともない、金融機関の経営と業務の健全性に対して今まで以上に関心が高まりつつあります。

中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」は、「その声にお応えします」を行動のキーワードに、役職員一人ひとりが地域へ役立つ力を高め、お客様から評価・支持されるなかで営業基盤を強化していくことを計画スローガンとしております。

このスローガンのもと、本計画では「内部管理体制の精度向上と健全経営の堅持」を業務運営の基本とし、「コア業務純益 40 億円体制づくり」と「企業風土の改善・改革のさらなる進展」に取り組むことを計画目標としております。

「コア業務純益 40 億円体制づくり」については、業務の効率化と顧客重視の営業姿勢の徹底を通じ、一層の収益力の向上に努めております。また、「企業風土の改善・改革のさらなる進展」に向けて、平成 17 年 4 月より「好品質計画」をスタートいたしました。「好品質計画」では、役職員一人ひとりがお客様の心に余韻が残る金融サービスの提供を目標に、今後、種々の施策に取り組んでまいります。

(5) 対処すべき課題

当行では、コンプライアンス態勢の充実を図ることを企業活動における最重要課題の一つとして位置づけております。また、この基本方針は、「仙台銀行の企業倫理」及び「私たちの行動規範」として明文化し、全役職員の行動指針としております。

こうしたなか、当行では時間外勤務手当の不払いが判明したことから、労使間で協議を進め、平成 16 年 9 月に合意し、解決に至っております。

また、平成 16 年 12 月には、当行において不祥事件が連続して発生したことから、東北財務局より、法令等遵守態勢の確立等に向けた内部管理態勢が不十分であるとして業務改善命令を受けました。このうち平成 16 年 7 月に発覚し、刑事告訴しておりました不祥事件につきましては、平成 17 年 2 月に当行元職員が宮城県警に業務上横領の容疑で逮捕されております。

不祥事件の発生等により、日頃から当行を信頼し、お取引いただいております株主様並びにお客様、また、関係する皆様にご心配をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

当行では、平成 17 年 1 月に東北財務局へ「業務改善計画」を提出するとともに、法令等遵守態勢の確立と健全な業務運営の確保に向けて、法令等遵守に関する啓蒙の強化や関連する規程や制度の新設・改定等を進めるなど、行内体制の構築・強化に注力しているところでございます。

今後も引き続き、当行役職員一人ひとりが、あらゆる法令や規程等を遵守するとともに、社会の常識や良識、道徳等に基づく行動を実践し、地域社会からの信頼に広く応えられるよう全力で鋭意取り組んでまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすため、「内部管理体制の精度向上と健全経営の堅持」を業務運営の基本とし、公正で健全性の高い経営の実現に向けて取り組んでおります。また、経営の透明性をより高めるためディスクロージャーの充実を図っております。

(7) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会につきましては、定例取締役会を毎月 1 回開催するとともに、8 名の取締役により重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。また、本店常勤取締役及び部長により構成する経営委員会を設置し、原則として毎週 2 回開催しております。本委員会では、取締役会において決定した経営方針に基づき、業務執行について審議・決定し、併せて情報の共有並びに各部門の総合調整を行っております。

監査役会につきましては、監査役 4 名のうち半数の 2 名を社外監査役として選任し、

監査の実効性を高めるとともに、取締役会への出席・意見陳述等を通じて有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

内部統制システムの整備状況につきましては、内部監査部門である業務監査部において、内部管理態勢の適切性及び有効性及び業務諸活動状況の健全性及び効率性について、公正かつ客観的に検証・評価し、必要に応じて有効な改善案等を提言しております。

リスク管理体制の整備の状況

（基本方針）

金融業務が急速に多様化・複雑化しているなか、抱えるリスクも多様化しております。

当行では、リスク管理の高度化を図り経営の健全性を維持することが、地域社会における当行の使命を全とうするために必要と考えております。このため、許容できるリスク量を適正にコントロールしていくことを重要な経営課題の一つと位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

（運営体制）

運用体制につきましては、各リスクについて主管部署でその管理を行うとともに、これらを統合し総合的な管理を行う専門部署（企画部リスク管理室）を設置し、組織体制の強化を図っております。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、経営レベルでの全行的観点から管理体制の充実を図るとともに、ALM委員会で定期的にリスクの把握及び監視に努めております。

コンプライアンス体制の整備の状況

（基本方針）

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

（運営体制）

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を以下のように構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。当行では、今後とも、全役職員のコンプライアンスに対する意識を更に浸透させるとともに、実効性のある内部管理態勢の確立に向けて取り組んでまいります。

A. 取締役会

取締役会は、コンプライアンスに関わる基本方針並びに遵守基準等を策定するとともに、コンプライアンスに関する諸問題について議論を行うなど、コンプライアンス態勢の構築に努めております。

B 監査役

監査役は、取締役会に付議されたコンプライアンスに関する議案に対し必要に応じて意見を述べるなど、コンプライアンス態勢を監視しております。

C コンプライアンス・リスク管理委員会

頭取を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月開催し、業務全般におけるコンプライアンスへの取り組み状況等について、全行的な視点に立って協議し、コンプライアンス態勢の強化・充実を図っております。

D 内部管理体制整備分科会

コンプライアンス・リスク管理委員会の下部組織である内部管理体制整備分科会において、内部管理体制上の問題点の発見・協議・検討を行い、改善策を同委員会へ提言する等の活動を行っております。

E コンプライアンス室

当行におけるコンプライアンスを推進・統括する部署として、企画部にコンプライアンス室を設置しております。当室では、当行全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、中立的、牽制的立場から客観的評価及び教育指導等を行うとともに、各部署と連携し、コンプライアンス態勢の充実、強化に努めております。

コンプライアンス室では、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役会の承認を得て取り組んでおります。

F 本部・営業店

本部各部・営業店毎に、コンプライアンス責任者・担当者を配置し、本支店一体での取り組み体制を構築しております。お客様に接する営業店では、支店長がコンプライアンス責任者として、コンプライアンスの中心的な役割を担っております。

営業店では、「コンプライアンス・プログラム」の基本方針等に基づき、職場研修などの具体的な施策を営業店毎に立案・策定しております。その取り組みは、毎月支店長が自己評価を行い、四半期毎に統括部署であるコンプライアンス室に報告し、同室が報告内容を検証しております。併せて、コンプライアンス室と業務監査部が営業店へ臨店モニタリングを行い、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況及びコンプライアンス態勢の整備状況をチェックする体制としております。

本部では、所管業務に関わるコンプライアンス事項を統括するとともに、コンプライアンス上の課題への取り組みや営業店への教育指導に努めております。また、関係各部やコンプライアンス室と連携し、「コンプライアンス・プログラム」の策定に参画するなど、コンプライアンス態勢の充実、強化に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部を設置し 15 名体制で実施しております。内部監査基本計画は半年毎に策定し、頭取へ提出し、取締役会の承認を得ております。本計画に基づき、内部管理態勢や業務諸活動状況の検証・評価を目的とした通常監査を実施しております。また、取締役会で決定した場合や頭取が必要と認めた場合は、頭取の命令により特別監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役 4 名のうち半数の 2 名を社外監査役として選任し、監査役全員で監査役会を組織しております。監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査の方法等を監査役会で協議・策定し、監査を実施しております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれが独立性を保ちながらも、監査役は、必要に応じて監査役会において会計監査人等から報告を受けるなど相互連携を図っております。

会計監査につきましては、業務を執行した公認会計士は柴田 純一・渡辺 雅章・菅原 文憲であり、新日本監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士 4 名、会計士補 2 名となっております。

役員報酬の内容及び監査報酬の内容

役員報酬の内容につきましては、平成 5 年 6 月 29 日開催の第 72 回定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額限度額を 8,500 千円（使用人分給与を除く）、監査役の報酬月額限度額を 3,000 千円と定めております。当該年度における取締役及び監査役に支払われた報酬額は 119 百万円であり、取締役 96 百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与 31 百万円を含む）及び監査役 22 百万円であります。なお、当行の取締役は全て社内取締役であります。

監査報酬の内容につきましては、公認会計士法第 2 条第 1 項に基づく報酬額について、当行及び監査法人との協議の上決定しております。当該年度における監査報酬額は 15 百万円であり、それ以外の報酬額は 3 百万円であります。

(7) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役

該当ございません。

社外監査役

当行と社外監査役において、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

(8) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける実施状況

当行では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス及びリスク管理等の内部管理態勢を整備し、全行的な立場から、当行業務の健全性と適切性を確保するための施策の実施及び監視を行っております。同委員会のさらなる機能強化を図るた

め、委員長を頭取に変更したほか、下部の協議検討機関として内部管理体制整備分科会を位置づける等の見直しを行いました。

また、平成 16 年度より株式を公開している銀行と同様の情報開示を開始するとともに、ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌、ホームページ等における情報開示の充実にも努めてまいりました。四半期情報開示につきましても、平成 17 年 3 月期第 1 四半期から開示項目の見直しを図り、情報開示の充実に取り組んでおります。

(9) 親会社に関する事項

該当ございません。

3 . 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当年度の概況

平成 16 年度のがわが国経済は、IT (情報技術) 関連分野の在庫調整などが進みつつあるなか、中国を中心とした経済成長にともない、輸出に持ち直しの動きがみられました。また、企業収益は大手企業を中心に回復し、設備投資も一部の製造業などにおいて増加しました。個人消費については、雇用面の改善や雇用者所得の下げ止まりなどを背景に底堅く推移し、大局的には緩やかな回復基調となりました。

宮城県内の経済は、一部業種において生産の伸びやプロ野球新球団の誕生による明るい動きがみられたものの、全体としては横ばいで推移しました。個人消費については、依然として企業の人件費抑制姿勢に大きな変化がないことなどから、消費者の計画購入や選別購入の傾向が続くなど伸び悩み、厳しい環境下から脱するには至りませんでした。

一方、金融界におきましては、平成 17 年 4 月からのペイオフ全面解禁を控え、金融機関の資産や業務の健全性について関心が高まるなか、一部の地域金融機関において金融機能強化法を活用した経営統合の動きが見られるなど、金融界を取り巻く環境も大きく変化いたしました。

このような環境のなか、当行では平成 16 年 4 月よりスタートした中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」に取り組み、「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を目指して、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいりました。また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の最終年度となり、地域中小企業の再生と地域経済の活性化に向けて各施策に取り組んでまいりました。株主の皆様ならびにお取引先の皆様のご支援を賜り、当行及び連結子会社による当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

損益関係につきましては、お客様のお役に立つ新商品の発売やサービスの提供に努めたこと等により経常収益は前期比 394 百万円増加し 18,207 百万円となりました。一方、経常費用は引き続き経費削減などの経営の効率化に努めたこと等により前期比 872 百万円減少し 16,223 百万円となりました。この結果、経常利益は前期比 1,266 百万円増加し 1,983 百万円、当期純利益は前期比 727 百万円増加し 1,409 百万円となりました。

自己資本比率（国内基準）につきましては、単体で前期比 0.33 ポイント上昇し 8.33%（速報値）、連結で前期比 0.37 ポイント上昇し 7.91%（速報値）となりました。

なお、当行における当期の配当につきましては、従前と同様 1 株につき 50 円（うち中間配当 25 円）とする予定であります。

次年度の見通し

当行の主な営業基盤である宮城県内の景気回復の足取りは依然として重いものになるものと予想されるなか、貸出金のボリューム増加などによる資金利益の増加及び一層の経費削減等により、個別においては経常利益は 1,900 百万円程度、当期純利益は 1,000 百万円程度、連結においては経常利益は 2,000 百万円程度、当期純利益は 1,100 百万円程度になるものと見込んでおります。

（ 2 ） 財政状態

主要勘定

（ A ） 預金

預金残高につきましては、個人預金が引き続き堅調に推移したものの、景況の回復の遅れなどを反映し、法人預金・公金等が減少したことから、期中 41 億円減少の 7,166 億円となりました。

（ B ） 貸出

貸出金につきましては、中小企業向け貸出が依然として資金需要の回復に乏しい一方で、住宅ローン並びに地方公共団体向け貸出が堅調に推移したことから、貸出金残高は、期中 3 億円増加の 4,969 億円となりました。

（ C ） 有価証券

有価証券残高につきましては、社債等が増加したことにより、期中 59 億円増加の 1,815 億円となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが 4,206 百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが 1,180 百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが 884 百万円のマイナスとなり、この結果、現金及び現金同等物は、2,141 百万円の増加となり、期末残高は、20,011 百万円（前年同期比 11.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少による支出があった一方で、税金等調整前当期純利益の増加及び貸出金の伸び悩みによる支出の減少等により、前年同期比 9,560 百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したことから前年同期比 3,625 百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出のため前年同期比 497 百万円の減少となりました。

(3) 事業等のリスク

当行グループ（以下当行と総称）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本開示現在において判断したものであります。

1. 不良債権処理等に係るリスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、主に宮城県内の景気動向、不動産価格の変動、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

当行は、貸倒れの発生に備えて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えるおそれがあります。また、経済状態の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる場合があります。

貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、不動産市場の流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

2. 保有資産の市場金利や価格変動に係るリスク

当行は市場性のある株式や債券を大量に保有しています。株価が下落した場合は評価損が発生する可能性があります。市場金利が急激に上昇した場合は、債券価格の下落により評価損が発生する可能性があります。株価や債券価格が大幅に下落する場合は、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

3. 資金調達に係るリスク

当行の業績悪化や財務状況の悪化、風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは景気悪化や金融システム不安等により、通常より著しく高い金利による資金調度を余儀なくされる可能性や必要な資金確保がつかなくなる可能性があります。その結果、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 業務面に係るリスク

当行は、お客様へ多様な金融サービスを提供するため様々な業務を行っております。これらの業務遂行に伴って想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行の業務運営や、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合、信用失墜等当行が損失を被る可能性があります。

システム障害の発生によるリスク

コンピュータシステムのダウン等の障害（大規模災害によるものも含む）、システムの誤作動等が発生した場合、当行の業務運営に影響を及ぼし損失を被る可能性があります。更に、コンピュータが不正に使用された場合、当行が損失を被る可能性があります。

個人情報等の漏洩発生によるリスク

当行は、お客様の個人情報を保有しており、これらの情報が外部に漏洩した場合は、当行の業務運営に影響を及ぼし損失を被る可能性があります。

5. 自己資本比率

当行は、自己資本比率を法令等の規定に基づき、国内基準以上に維持しなければなりません（現時点における国内基準は4%となっております）。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者の信用力の悪化及び不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の大幅な低下
- ・ 既調達劣後債務を同等条件で借り換えることの困難
- ・ 繰延税金資産の減額
- ・ その他の不利な展開

6. 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行が、こうした競争的な環境において優位な展開ができない場合、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当行は、収益力強化のため様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下の要因やその他様々な要因により、これらが功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない場合があります。

- ・ 優良貸出先への貸出ボリュームの増加が進まないこと
- ・ 既存の貸出についての利ざや拡大が進まないこと
- ・ 手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ 経費削減等の効率化が期待通り進まないこと

連結貸借対照表（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	24,468	預 金	716,655
コールローン及び買入手形	33,293	譲 渡 性 預 金	540
買 入 金 銭 債 権	33	借 用 金	6,244
金 銭 の 信 託	3,865	外 国 為 替	0
有 価 証 券	181,572	そ の 他 負 債	2,057
貸 出 金	496,940	賞 与 引 当 金	301
外 国 為 替	85	退 職 給 付 引 当 金	855
そ の 他 資 産	3,204	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,753
動 産 不 動 産	12,406	支 払 承 諾	5,423
繰 延 税 金 資 産	3,726	負 債 の 部 合 計	733,831
支 払 承 諾 見 返	5,423	（ 少 数 株 主 持 分 ）	
貸 倒 引 当 金	8,313	少 数 株 主 持 分	6
		（ 資 本 の 部 ）	
		資 本 金	7,485
		資 本 剰 余 金	5,875
		利 益 剰 余 金	4,583
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,545
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,408
		自 己 株 式	28
		資 本 の 部 合 計	22,869
資 産 の 部 合 計	756,707	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	756,707

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		18,207
資 金 運 用 収 益	15,128	
貸 出 金 利 息	12,279	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,697	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	31	
預 け 金 利 息	89	
そ の 他 の 受 入 利 息	29	
役 務 取 引 等 収 益	2,712	
そ の 他 業 務 収 益	149	
そ の 他 経 常 収 益	216	
経 常 費 用		16,223
資 金 調 達 費 用	798	
預 金 利 息	215	
譲 渡 性 預 金 利 息	11	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
借 用 金 利 息	156	
そ の 他 の 支 払 利 息	415	
役 務 取 引 等 費 用	1,614	
そ の 他 業 務 費 用	148	
営 業 経 費	12,001	
そ の 他 経 常 費 用	1,661	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	800	
そ の 他 の 経 常 費 用	860	
経 常 利 益		1,983
特 別 利 益		540
動 産 不 動 産 処 分 益	128	
償 却 債 権 取 立 益	323	
そ の 他 の 特 別 利 益	88	
特 別 損 失		110
動 産 不 動 産 処 分 損	57	
そ の 他 の 特 別 損 失	52	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,414
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		50
法 人 税 等 調 整 額		955
少 数 株 主 損 失		1
当 期 純 利 益		1,409

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

〔平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,875
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	5,875
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	3,553
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,409
当 期 純 利 益	1,409
利 益 剰 余 金 減 少 高	379
配 当 金	379
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	4,583

連結キャッシュ・フロー計算書

〔平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,414
減価償却費	478
貸倒引当金の増加額	252
賞与引当金の増加額	41
退職給付引当金の増加額	42
資金運用収益	15,128
資金調達費用	798
有価証券関係損益()	240
金銭の信託の運用損益()	44
為替差損益()	0
動産不動産処分損益()	71
貸出金の純増()減	325
預金の純増減()	4,105
譲渡性預金の純増減()	540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	96
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,105
コールローン等の純増()減	4,546
外国為替(資産)の純増()減	53
外国為替(負債)の純増減()	0
資金運用による収入	12,369
資金調達による支出	824
その他	1,339
小計	4,206
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	44,336
有価証券の売却による収入	12,767
有価証券の償還による収入	28,506
金銭の信託の増加による支出	755
投資活動としての資金運用による収入	2,650
動産不動産の取得による支出	391
動産不動産の売却による収入	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	500
配当金支払額	378
自己株式の取得による支出	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	884
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増加額	2,141
現金及び現金同等物の期首残高	17,870
現金及び現金同等物の期末残高	20,011

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 仙銀ビジネス 株式会社
 仙銀カード 株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
動産	2年～20年

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業開発部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,977百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により数理計算上の差異を費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間の再検討を行った結果、平均残存勤務期間が15.3年から12.2年に短縮されたため平均残存勤務期間内の一定の年数を15年から10年に変更しております。この変更による当連結会計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、その他一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他業務収益」中の「その他の業務収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,609百万円、延滞債権額は22,764百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は259百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,891百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,524百万円であります。
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,905百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券50,863百万円を差し入れております。
 なお、動産不動産のうち保証金権利金は215百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が119,896百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,397百万円
9. 動産不動産の減価償却累計額 4,476百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,100百万円が含まれております。

注記事項（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却535百万円、株式等償却132百万円及び債権売却損失112百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、劣後特約付借入金の期限前償還に対する償還差額85百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失には、過年度人件費（時間外手当）51百万円を含んでおります。

注記事項（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	24,468百万円
定期預け金	2,030百万円
その他の預け金	2,426百万円
現金及び現金同等物	<u>20,011百万円</u>

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,819百万円
退職給付引当金	345
減価償却超過額	162
動産不動産の未実現利益の消去	788
有価証券償却	334
その他	<u>232</u>
繰延税金資産小計	5,681
評価性引当額	<u>311</u>
繰延税金資産合計	5,369
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,631
債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の取崩	12
繰延税金負債合計	<u>1,643</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,726百万円</u>

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	6,018	5,938
年金資産 (B)	3,047	3,269
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,971	2,669
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,749	1,590
未認識数理計算上の差異 (E)	408	223
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E)	813	855
退職給付引当金 (G)	813	855

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	296	264
利息費用	121	113
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	82	68
会計基準変更時差異の費用処理額	159	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	38	38
退職給付費用	696	643

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(生産、受注及び販売の状況)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

比較連結貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度末 (A)	平成15年度末 (B)	比 較 (A - B)
(資産の部)			
現金預け金	24,468	24,432	36
コールローン及び買入手形	33,293	37,836	4,543
買入金銭債権	33	37	4
金銭の信託	3,865	2,981	884
有価証券	181,572	175,594	5,978
貸出金	496,940	496,615	325
外国為替	85	31	54
その他の資産	3,204	3,991	787
動産不動産	12,406	12,800	394
繰延税金資産	3,726	5,990	2,264
支払承諾見返	5,423	4,824	599
貸倒引当金	8,313	8,566	253
資産の部合計	756,707	756,570	137
(負債の部)			
預り金	716,655	720,761	4,106
譲渡性預金	540	-	540
借入金	6,244	6,648	404
外国為替	0	0	0
その他の負債	2,057	1,589	468
賞与引当金	301	259	42
退職給付引当金	855	813	42
再評価に係る繰延税金負債	1,753	1,753	-
支払承諾	5,423	4,824	599
負債の部合計	733,831	736,649	2,818
(少数株主持分)			
少数株主持分	6	7	1
(資本の部)			
資本金	7,485	7,485	-
資本剰余金	5,875	5,875	-
利益剰余金	4,583	3,553	1,030
土地再評価差額金	2,545	2,545	-
その他有価証券評価差額金	2,408	476	1,932
自己株式	28	22	6
資本の部合計	22,869	19,913	2,956
負債、少数株主持分及び資本の部合計	756,707	756,570	137

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成16年度 (A)	平成15年度 (B)	比 較 (A - B)
経 常 収 益	18,207	17,813	394
資 金 運 用 収 益	15,128	14,305	823
（うち貸出金利息）	(12,279)	(11,964)	(315)
（うち有価証券利息配当金）	(2,697)	(2,215)	(482)
役 務 取 引 等 収 益	2,712	2,517	195
そ の 他 業 務 収 益	149	70	79
そ の 他 経 常 収 益	216	919	703
経 常 費 用	16,223	17,095	872
資 金 調 達 費 用	798	543	255
（うち預金利息）	(215)	(245)	(30)
役 務 取 引 等 費 用	1,614	1,402	212
そ の 他 業 務 費 用	148	148	0
営 業 経 費	12,001	12,166	165
そ の 他 経 常 費 用	1,661	2,835	1,174
経 常 利 益	1,983	717	1,266
特 別 利 益	540	745	205
特 別 損 失	110	194	84
税金等調整前当期純利益	2,414	1,268	1,146
法人税、住民税及び事業税	50	49	1
法 人 税 等 調 整 額	955	535	420
少 数 株 主 利 益 (は 少 数 株 主 損 失)	1	0	1
当 期 純 利 益	1,409	682	727

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 (A)	平成15年度 (B)	比 較 (A - B)
(資 本 剰 余 金 の 部)			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,875	5,875	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	5,875	5,875	-
(利 益 剰 余 金 の 部)			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	3,553	3,250	303
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,409	682	727
当 期 純 利 益	1,409	682	727
利 益 剰 余 金 減 少 高	379	379	0
配 当 金	379	379	0
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	4,583	3,553	1,030

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度末 (A)	平成15年度末 (B)	比 較 (A - B)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	2,414	1,268	1,146
減価償却費	478	496	18
貸倒引当金の増加額	252	706	454
賞与引当金の増加額	41	41	0
退職給付引当金の増加額	42	67	25
資金運用収益	15,128	14,305	823
資金調達費用	798	543	255
有価証券関係損益()	240	1,208	968
金銭の信託の運用損益()	44	11	33
為替差損益()	0	57	57
動産不動産処分損益()	71	45	26
貸出金の純増()減	325	25,005	24,680
預金の純増減()	4,105	4,515	8,620
譲渡性預金の純増減()	540	-	540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	96	25	121
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,105	1,142	3,247
コールローン等の純増()減	4,546	16,725	12,179
外国為替(資産)の純増()減	53	3	50
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0
資金運用による収入	12,369	12,090	279
資金調達による支出	824	625	199
その他	1,339	350	1,689
小計	4,206	5,322	9,528
法人税等の支払額	0	31	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,206	5,354	9,560
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	44,336	71,867	27,531
有価証券の売却による収入	12,767	2,499	10,268
有価証券の償還による収入	28,506	69,990	41,484
金銭の信託の増加による支出	755	-	755
金銭の信託の減少による収入	-	286	286
投資活動としての資金運用による収入	2,650	2,181	469
動産不動産の取得による支出	391	867	476
動産不動産の売却による収入	378	222	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180	2,445	3,625
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	500	-	500
配当金支払額	378	378	0
自己株式の取得による支出	6	8	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	884	387	497
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増加額	2,141	3,295	5,436
現金及び現金同等物の期首残高	17,870	21,166	3,296
現金及び現金同等物の期末残高	20,011	17,870	2,141

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(セグメント情報)

1 . 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 . 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 . 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略して おります。

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略して おります。

(リース取引関係)

リース取引関係の注記については、EDINETによる開示を行うため記載を省略して おります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
関連当事者との取引については記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

.前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,291	147	147	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	793	800	6	6	-
合 計	3,937	4,091	153	153	-

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,601	11,418	816	1,574	758
債 券	108,540	108,744	203	692	488
国 債	51,145	51,072	73	322	395
地 方 債	2,674	2,702	28	59	30
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	54,720	54,969	248	310	62
そ の 他	14,755	14,555	199	302	502
出 資 金	956	952	3	-	3
合 計	134,853	135,671	817	2,570	1,752

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、106百万円(投資信託106百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. その他有価証券の中に、「その他資産」中に出資金を含めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,499	722	600

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金 額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	36,028
社債	450
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	459

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	26,119	53,078	21,628	50,367
国 債	5,570	18,463	3,805	23,232
地 方 債	-	935	4,911	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	20,349	31,646	3,423	-
そ の 他	200	2,032	9,487	27,134
そ の 他	1,001	5,872	779	-
出 資 金	-	952	-	-
合 計	27,121	59,903	22,407	50,367

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,295	151	151	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	594	606	11	11	-
合 計	3,738	3,902	163	163	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,495	13,275	2,780	2,906	126
債 券	108,375	109,651	1,276	1,300	24
国 債	46,323	47,047	723	730	6
地 方 債	2,675	2,739	64	74	10
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	59,376	59,864	488	495	7
そ の 他	13,674	13,591	82	566	648
合 計	132,545	136,519	3,973	4,773	799

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、122百万円（株式122百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 従来、その他有価証券で時価のあるものの中に、「その他資産」中の出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するものの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,589	63	40

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金 額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	39,959
社債	900
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	19,205	64,564	22,507	50,008
国 債	4,038	16,334	2,739	23,934
地 方 債	300	4,096	1,485	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	14,865	42,096	3,802	-
そ の 他	-	2,036	14,480	26,074
そ の 他	2,795	4,017	669	-
合 計	22,000	68,581	23,177	50,008

従来、その他有価証券の中に、「その他資産」中の出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するもの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

(金 銭 の 信 託 関 係)

. 前連結会計年度

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,000	2,981	18	-	18

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

. 当連結会計年度

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の 金銭の信託	800	0

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,000	3,065	65	65	-

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

. 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成16年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	798
その他有価証券	820
その他の金銭の信託	18
「その他の資産」中の出資金	3
(+)繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	322
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	476
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	476

. 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	4,039
その他有価証券	3,973
その他の金銭の信託	65
(+)繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	1,631
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,408
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,408

従来、その他有価証券の中に、「その他資産」中に出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するものの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係の注記につきましては、EDINETによる開示を行うため記載を省略しております。